

〈書評論文〉

「違法」という日常を生きる

—— 政策が移民家族を蝕むとき ——

Joanna Dreby,
Everyday Illegal:
When Policies Undermine Immigrant Families
 (University of California Press, 2015)

鈴木 赳 生

はじめに

「移民の時代」(Castles and Miller 2009=2011) と呼ばれる現代社会で、増大する移民人口にどう対処するのかは、世界中の大国に共通の課題となっている。こうした状況下で、総勢 4,000 万人の国外出身者を抱えるアメリカでは、厳しい移民統制政策がとられるようになっている。ではこのように厳しい統制政策がとられた場合、人々の日常生活にはどのような影響が及ぼされるだろうか。こうした問題を家族や子どもという切り口から探ろうとしたのが本書である。

移民政策の策定にあたっては安全保障など大局的な観点がしばしば優先されるが、実際にはそうした政策は微細な人間関係に甚大な影響を及ぼし得る。政策がミクロなレベルで及ぼす影響を移民家族へのフィールドワークを通して明らかにしようとするのが、著者 Joanna Dreby の一貫したスタイルと言える。Dreby は現在アメリカのアルバニー大学で社会学の助教授をしており、アメリカにおけるメキシコ移民家族の研究を重ねている。前作 *Divided by Borders* (2010) では、厳しい移民統制によってアメリカ-メキシコ国境で分かれた家族の苦悩を描き出した。本書はこの前作と連続するものと位置づけられており、前作の調査当時よりさらに移民統制が厳しくなったアメリカ社会のなかで、国境に隔

たれる家族だけでなく同居している家族内部ですら、法的地位によって分断が生じることを問題にしている。

以下ではまず本書の内容を要約したうえで、論評を加える。

1 本書の内容

1-1 背景と主題

アメリカには約4,000万人の国外出身者が居住しており、その4分の1を超える1,170万人は行政登録されていない非正規移民で、さらにその内の58%がメキシコ人である。当然ながら、非正規移民が法的地位を得るためには一定の要件を満たさなければならないが、問題は多くのメキシコ移民にとってその要件が非常に厳しくなっているということである。メキシコ移民はしばしば検問を通らずにアメリカに入国するため、彼女ら彼らの多くは非正規移民となる。しかしIRCA (Immigration Reform and Control Act) という大きな移民政策改革が1986年に行われた結果、合法化の手続きは非正規移民に対する厳しい処罰を伴うものとなり、非正規移民が法的地位を得るには大きな困難がつきまとうようになった。こうした厳しい非正規移民統制政策は2000年代初頭からさらに硬化し、多くのメキシコ移民のように検問抜きで入国した場合には、USCIS (US Citizen and Migration Services) を通した合法化は不可能になったという。これは彼女ら彼らがたとえアメリカ市民と結婚している、あるいはアメリカ市民の親であったとしても同様であり、非正規移民たちは常にICE (Immigration and Customs Enforcement) による国外退去の脅威にさらされている。こうした状況下で1,660万人が地位混合家族 (mixed-status family)、つまり法的地位を持つ成員と持たない成員が混じった家族で生活しており、450万人の子どもが法的地位を持たない親のもとで暮らしているという。

このように厳しい移民統制政策のもとで家族内部が法的地位の有無によって合法／違法に分けられるとき、そこでは一体なにが生じるのだろうか。そしてそうした分断は子どもたちの同級関係や将来に、どのような負の効果をもたらすのだろうか。これらの問いが本書の主題であり、本書では一貫して違法性 (illegality) を軸とした社会的差異化と不平等の分析が進められる。以下では本書の分析を大きく、①家族内部での社会関係（主に夫婦関係）への影響に関する分析と、②子どもへの影響に関する分析に分けてまとめていく。本書は導入の第1章と結論の第6章に挟まれる形で第2～5章の計4章が分析にあてられているが、おおむね第2章と第3章が①、第4章と第5章が②の内容となっている。著者は比較のためにメキシコ移民の多いニュージャージーと少ないオハイオの2地点で調査を

行ったのだが、両地域の比較は第5章のみで扱われている。他の章で比較が行われていないのは、調査の途上で両地域の状況が酷似しているとわかったため、これらをまとめて扱うことにしたからである。

1-2 家族内部の社会関係への影響に関する分析

まず著者は、厳しい移民統制政策が国外退去処分¹⁾の増加をもたらし、その結果高まった退去処分への恐れが家族を蝕む様子を描く。過去には1929～39年に集中的な国外退去施策が行われ、その間に40万人のメキシコ人が退去させられた。しかし2009年からは毎年40万人を超える退去処分（メキシコ人以外も含む）がなされており、これは2001年の18万9千人と比べても倍増していることから、退去措置が近年になって著しく増加していることを物語っている。2010年の統計では、この強制退去のうち73%をメキシコ人が占めているという。こうした状況下では実際に近親者が退去処分されていなくとも、その可能性が十分にあるということが恐れを生み出し、それは移民家族の間に「恐れ²⁾の文化（the culture of fear）」となって蔓延する。この恐れの結果、非正規移民たちは外出を控え社会サービスを利用しなくなり、場合によっては心労から精神的な病気になるといった公衆衛生の懸念にまで至るという。自分や家族が強制退去させられるかもしれない、という不安が人々を精神的に追い込むのである。

だがここで著者は、この恐れの文化は非正規移民を抱える家族内部のすべての成員に、均等に共有されているわけではないと強調する。国外退去処分とそれに対する恐れ³⁾の文化、双方がジェンダー化されているのだという。まず前者だが、政府による統計は公に発表されていないものの、様々な証拠から退去処分の主な標的は男性であることが明らかになっている。例えばある統計によると2010年に国外退去させられたメキシコ人のうち、実に89.2%が男性であったという。このように性差による偏りのある施策が、同じくジェンダー化された夫婦関係と結びついた時、恐れ⁴⁾の文化もまたジェンダー化されたものになる。著者が挙げているInésという女性の例を見てみよう。Inésは働く意思を持っているにも関わらず、伝統的なジェンダー分業観を持った夫に止められて仕事をしていないため、経済的に夫に頼り切った状態に置かれている。しかし夫は非正規移民であり、いつ国外退去させられるかわからない。夫に窃盗の容疑がかけられ家に警察が訪れた後、夫が退去させられ家族生活が立ち行かなくなるという不安は高まり、とうとう彼女は不安発作に襲われるようになってしまう。この例のように移民家族が男性の片稼ぎにより生計を立てている場合、稼ぎ手である男性が退去させられるという不安は、男性に経済的に依存している女性の方に重くのしかかってくるのである。

Inés のような女性の夫が実際に国外退去処分を受けた場合こそ、厳格な統制政策が移民家族にもたらす影響の最も深刻なケースと言える。著者はこうした母親たちを「突然のシングルマザー (suddenly single mothers)」と呼び、彼女たちの窮状を憂えている。彼女たちの大多数は非正規移民であるため、市民であれば受けられる社会福祉サービス等を受けることができず、違法性が彼女たちの困難を他のシングルマザーよりさらに深刻にしている。子どもがアメリカ生まれの場合はこうしたサービスを受けられるが、非正規移民であるシングルマザーたちは強制退去の恐れから受け取ろうとしないという。著者が調査した事例ではこうした女性のほとんどが家族と再会できたのだが、その間どうしたら再会できるか、経済的支援をどうやって確保するかなどを必死に模索する心労は大きい。

著者は次に、家庭内部の権力関係が法的地位の有無と組み合わせあって、家族成員間の不平等な関係を形成し助長する様子を描写する。家族内部の権力関係が最悪な形で現れる場合の1つが、夫婦間での家庭内暴力である。著者が取り上げている Isabel という女性は夫から日常的に暴力を受けているが、この夫は Isabel が暴力を受け通報しようとする度に彼女が非正規移民であることを持ち出し、脅しの材料にするのだという。このように夫婦の一方に法的地位があって他方になく、法的地位のある側が虐待をはたらくようなケースでは、虐待者はしばしば自身の法的地位を用いて相手を脅し、あるいは暴力を正当化する。法的地位の有無という差異が、夫婦間の劣悪な関係を助長させているのである。

ここまで深刻ではないにしても、違法性が生み出す家族内部の不平等な関係は他にもある。家族成員間での家事分担がその1つである。まず夫婦間での分担だが、著者はここで夫婦の法的地位の組み合わせ ($2 \times 2 = 4$ 組) ごとに妻が担っている家事労働量の比較を行い、法的地位が家事分担に及ぼす影響を調べている。その結果、違法であれ合法であれ法的地位の対等な夫婦よりも、地位混合夫婦において妻の負担が大きいことが明らかになった。妻のみが法的地位を持たない場合、法的地位なしでは仕事に就くのが困難なため、法的地位を持ち稼ぐのに適した夫が主な稼ぎ手となる。こうした場合、働きたいが主婦に甘んじる妻たちには不満が生じるが、稼げる方が稼ぐという分担は合理的とも言える。これに対しジェンダーに基づくより不合理な関係が形成されているのは、妻のみが法的地位を有する場合である。家庭内交渉理論 (household bargaining theory) に従えば、法的地位によってより強い交渉力を得た妻の家事分担は減ることが予想されるが、実際にはそうならない。ここでは A. Hochschild (1990) が論じたセカンド・シフトと同様な状況が生じているわけだが、著者の分析によるとこの場合妻には家庭内外の労働に加え、法的地位に基づく仕事も担うという三重の負担が課せられているのだという。法的地位を持たない夫の雇用援助や、その他法的地位がないとできない手続等の雑務をこなすのである。

以上のように著者は、法的地位の有無から生じる不平等な家族内関係の問題を家庭生活の諸側面から分析している。それらは強制退去をめぐる精神的側面、家庭内暴力や家事労働といった側面に及び、本書での分析はこれらの諸側面における不平等な関係性を、法的地位の有無と同時にジェンダーとも結び付けている。このように著者は家族内部における不平等の問題を、権力や資源といった側面のみからではなく精神的側面から、さらにそれらの諸側面における複数の差異（法的地位とジェンダー）の交差という複雑な過程から複合的に捉えようとしているのである。

1-3 子どもへの影響に関する分析

では、違法性の有無が子どもにもたらす社会的不平等はどのようなものなのか。著者は、違法性が作り出す様々な不平等から、子どもたちの間には法的地位の有無による社会階級と呼ぶべきものが生じていると言う。子どもたちは単に社会保障番号の有無というだけでなく、日常生活のリズム、資源と学校教育へのアクセス、アイデンティティ形成等を含めて多面的に不平等にさらされている。

特に顕著な不平等は、法的地位を持たない子どもが学校教育を受けるにあたっての障壁である。その事情は州によって異なるのだが、例えばアラバマのように法的地位の有無を厳しく確認している州では、子どもたちは強制退去の恐れから学校に通わなくなってしまうという。アメリカの大学はほとんどが私立であるため、大学に通うには多額の費用がいるが、貧しい非正規移民家庭の収入ではこれを賄えない。よって大学に行くには奨学金を取るしかないが、法的地位がない場合は奨学金を受給できないため、優秀な学生であっても高等教育への道を断念せざるを得ないことが多いという。公的サービスを受けるためには法的地位が重要であるため、健康保険や食糧保障など、法的地位を持たない子どもの社会保障の欠如もまた問題である。

加えて、前節で述べたような夫婦間での家事参与率の違いは、子どもにも同様に見られるという。本書での分析によれば、子どもの家事参与率は法的地位のない親を持つアメリカ市民の子どもで最も低く、逆にアメリカ市民の親を持つ法的地位のない子どもで最も高い。このように違法性の有無は子どもたちの家事労働への参与にも格差を生み出しているが、これも彼女ら彼らの間にある機会の不平等に起因する可能性がある。法的地位を持つ子どもは持たない子どもよりも教育や雇用などの機会に開かれているため、親も無意識のうちに投資をし、その資源を用いて彼女ら彼らは積極的に家庭外の活動に従事できる。一方法的地位のない子どもは家庭外の活動に対して閉ざされ、結果として市民である子どもよりも家にいることが多くなり、家事労働への参与が促されるというわけである。また法

的地位のない子どもはメキシコから移住してきたために、両親との別離を経験している場合や、メキシコ人としてのアイデンティティを持つゆえの葛藤を抱えている場合も多いという。アメリカ生まれの子どもと違って幼少期をメキシコで過ごした彼女ら彼らはメキシコ人としてのアイデンティティを強く持つことが多いが、厳しい出入国管理の下でメキシコに行くこともままならず、同時に法的地位の欠如ゆえアメリカ社会からも排除されているのだ。

最後に著者は、違法性が子どもたちの同級関係にもたらす負の影響について述べている。E. Goffman (1963) は特定のアイデンティティが他者から隠すべきスティグマとなる様を描いたが、違法性は子どもたちの同級関係においてまさにこのスティグマと化しているという。ただしその状況はメキシコ移民の多いニュージャージーと少ないオハイオとで異なり、オハイオの方ではこうした違法性のスティグマ化は見受けられず、むしろ人種やエスニシティの違いが排除の線引きの基準となっている。メキシコ移民が集住するニュージャージーにおいては、メキシコ人であることの代わりに違法性が差異の基準となるのだ。そこでは恐れ文化が浸透し、子どもたちの間では「違法性＝国外退去」という等式が成立するようになる。こうして、幼くも敏感に感じ取られる退去への恐れは違法性への恐れとなり、法的地位の有無は、隠さなければならないスティグマとなるのである。

ここでの分析においても前節と同じく、社会関係における不平等が多角的に描き出されている。子ども同士の関係では夫婦関係ほどジェンダーによる格差は顕著ではないが、法的地位の有無が家庭の貧富の差や強制退去への恐れを通して間接的に、あるいは教育や雇用への機会の差として直接的に子ども間の不平等につながることで、さらにはそれがスティグマと化して差別を生み出し得ることが明らかにされた。

2 論評

わたしが本書を手にとったのは本書が2つの研究領域、つまり親密な関係性（家族内部の関係や友人関係など）における権力関係の研究と非正規移民研究、とを交差させて新しい視点を提供していると感じたからである。まず前者だが、親密な関係性における権力の問題を問う研究は、近年盛んに進められている。そこでは不平等な権力関係の原因としてジェンダーや世代を問題にするだけでなく、それらの要素と人種や階級など他の要素との交互作用により不平等が生み出される、より複雑な過程についての研究が求められている⁽¹⁾。

(1) こうした視点はインターセクショナリティ (intersectionality) という考え方に基づいている。

親密な関係性における権力の問題と移民の違法／合法の差異という要素とを組み合わせた本書の論考は、こうした研究の蓄積に貢献するとともに、新しい視点を提供し得る。次に非正規移民研究においては、非正規移民を取り巻くマクロな社会構造の面からだけではなく、彼女ら彼らの抱える問題を行為者の日常的視点から描き出そうとする研究が行われている。強制退去される可能性からもたらされる日常的恐怖や法的地位の欠如により公的社会保障が受けられない問題など、本書で描かれた非正規移民の抱える多くの困難は、そうした先行研究においても明らかにされている (Bloch and Chimienti 2011: 1277-8)。本書の貢献は、そのような日常的困難のなかに親密な関係性における権力関係との交互作用を見出し、より複合的な分析視角を提供したことだろう。

このように総じて本書の利点は、異なる2つの研究領域を組み合わせることで、双方の問題を異なる角度から分析できる視点を明らかにしている点だと言える。だがそうした複合性のためか、各個の領域における研究へと分解してみると、本書の論考には先行研究との接合がさらに図られるべき点も見受けられる。まずミクロな権力関係の分析についてだが、親密な関係性における不平等を生み出す要素は数多くあるにも関わらず、本書の論考のなかではそれらが考慮に入れられていない。例えば家事分担の分析のため異なる組同士で比較を行っている箇所なども、年齢・家族成員数・階級・収入・時間・親族ネットワークなど先行研究で分析に組み込まれ検証されてきた変数は多々あるのに、そういった情報がまるで記載されていない⁽²⁾。これらの情報を抜きにして法的地位の効果だけを主張しても、他の変数の媒介効果はないのかという疑念が残り、説得力に欠くことになってしまう。次に非正規移民研究という枠組で見た場合、本書の事例が他の非正規移民研究の調査した事例とどこまで共通し、どこで異なるのかが明らかでない。例えば本書では正規移民と非正規移民との関係について、法的地位の有無による分断のみが強調され連帯はまったくなく描かれるが、他の事例のなかにはこれと状況が異なっているものもある。一例として、エルサルバドル移民が主な研究対象ではあるが、Hagan, Rodriguez and Castro (2011) では非正規移民を支援する正規移民の組織的活動について述べられており、正規移民と非正規移民とが分断されるだけでなく連帯する可能性もあることがわかる。こうした動きは著者の調査では見られなかったのだろうか。もし見落とされているのではなく実際に連帯がほとんどないのだとしたら、上記の先行研究に見られるような発見との違

この概念は、黒人女性と白人女性という女性内部の差異を問題化しフェミニズムや反レイシズムの主流に異を唱えた、ブラック・フェミニズム（あるいはフェミニズム・オヴ・カラー）の議論に端を発している (Crenshaw 1989)。

⁽²⁾ ただし子どもの家事参加率に関しては、ジェンダーや年齢の効果について若干の言及が見られる (本書 p. 111)。

いはどこから生じるのかが問われるべきだろう。このように、著者は他の地域や他の非正規移民を対象とした先行研究と照らし合わせながら、本書の事例と他の事例との共通点・相違点を明らかにするべきだと思われる。

おわりに

本書の目的は移民統制政策が厳しくなっているアメリカ社会において、非正規移民の違法性が家族内部の社会関係や子どもに及ぼす影響を描き出すことであった。その描写は鮮やかで読者を引き付けるものがあり、本書の扱う問題を効果的に伝えることに成功していると言える。また2節で論じたように、本書は親密な関係性における権力の研究と非正規移民研究との交差点に位置づけられ、2つの研究領域を組み合わせた分析をしている。そのためこれらの研究領域のどちらに関心を持つ読者に対しても、本書は新しい分析視角を提供してくれるだろう。しかしその一方で、先行研究との接合が不足している点も見受けられた。新しく有意義なアイデアが独り歩きしてしまわないように、より緻密に先行研究を踏まえた議論が望まれる。

参考文献

- Bloch, A. and M. Chimienti, 2011, "Irregular Migration in a Globalizing World," *Ethnic and Racial Studies*, 34 (8): 1271-85.
- Castles, S. and M. J. Miller, 2009, *The Age of Migration: International Population Movements in the Modern World*, Basingstoke: Palgrave Macmillan. (= 2011, 関根政美・関根薫監訳『国際移民の時代』名古屋大学出版会.)
- Crenshaw, K., 1989, "Demarginalizing the Intersection of Race and Sex: A Black Feminist Critique of Antidiscrimination Doctrine, Feminist Theory and Antiracist Politics," *University of Chicago Legal Forum*, 1989: 139-67.
- Dreby, J., 2010, *Divided by Borders: Mexican Migrants and Their Children*, Berkeley: University of California Press.
- Goffman, E., 1963, *Stigma: Notes on the Management of Spoiled Identity*, Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall.
- Hagan, J. M., N. Rodriguez and B. Castro, 2011, "Social Effects of Mass Deportations by the United States Government, 2000-10," *Ethnic and Racial Studies*, 34 (8): 1374-91.
- Hochschild, A., 1989, *The Second Shift: Working Parents and the Revolution at Home*, New York: Penguin Books.